



お客様本位の 業務運営への取組状況

2021年3月末基準



**PWM Japan
Securities**
PWM日本証券株式会社
A Chartered Company

PWM日本証券株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目14番1号 兼松ビルディング9階
電話 03 (3561) 4100 (代表) ホームページ <https://www.pwm.co.jp/>

お客様本位の業務運営への取組状況をご報告いたします。

弊社は2017年6月20日に「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を策定し、当該方針を公表いたしました。同時に成果指標（KPI）を定め、定期的に公表するとともに、これからも必要に応じて見直しを行ってまいります。

また金融庁から2018年6月に公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」について、2021年3月末時点の当社の実績を以下の弊社ホームページで公表いたします。

https://www.pwm.co.jp/utility/kyotsu_KPI-202103.pdf

預り資産残高

■ 預り資産残高の推移



2017年3月末時点の世界株式市場と弊社の預り資産残高を100として指数化し、その後の増減を比較します。

世界株式市場は2018年4月以降の株式市場の上昇を受けて、2018年9月末には+23.7%となった後、2019年3月末には5.6ポイント下落しました。その後、2019年9月末には2.5ポイント上昇したものの、2020年3月末はコロナ禍の影響により急落し、+2.8%まで下落しました。しかしながら、その後は急騰し、2021年3月末には+63.5%まで上昇しました。

弊社の預り資産残高は、世界株式市場とほぼ同様に推移しています。しかし、コロナ禍の影響が色濃く出た2019年9月から2020年3月までの期間は、弊社のお客様が多くの資産クラスに分散投資をされていることもあり、世界株式市場が17.8ポイント下落したのに対し、12.4ポイントの下落にとどまりました。一方、急騰した2020年3月末以降の世界株式市場との比較においては、弊社のお客様は様々な資産クラスへ分散しているため上昇幅は少なく、2021年3月末で+27.1%の上昇にとどまっています。

* MSCIコクサイに対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

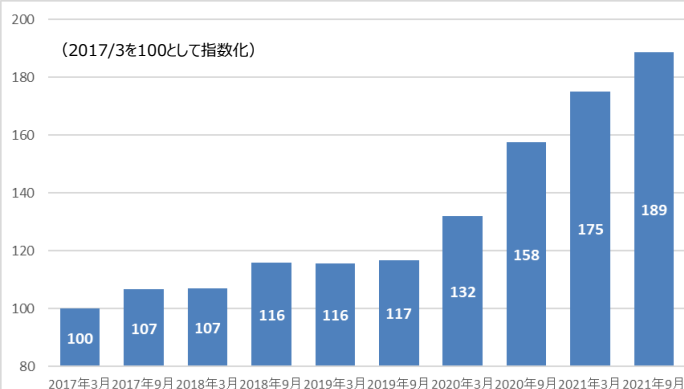
弊社における登録IFA数及び顧客数

IFA数

弊社は、IFA（独立ファイナンシャル・アドバイザー）ビジネス支援に特化した日本で唯一の証券会社です。どの金融機関の系列にも属さない「中立」な立場からお客様のニーズに適した「プロセス」を提供するという「購買代理」の発想こそが、お客様本位の資産形成サービスの提供に不可欠と考えております。弊社では、そのようなサービス提供機会を拡大すべく、その担い手であるIFA数の増加を目指しております。ここでは、弊社を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業者の登録外務員数（IFA数）の増減を指数化して開示します。

ここ数年、顧客満足度向上への意識が高まり、提供サービスの幅を広げることを目的とした金融商品仲介業への参入希望者が急激に増えております。グラフからも、2020年以降登録者数が大きく増加していることが見て取れます。

登録外務員数推移

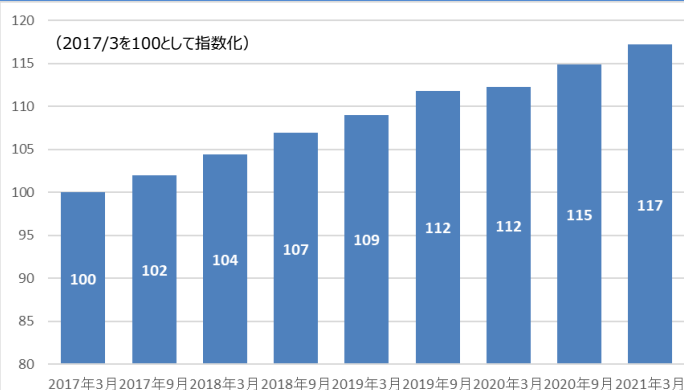


顧客数

弊社は、設立当初から、資産形成には、投資信託を使った長期・分散・積立投資を推奨してきました。昨今の資産運用に係る相談ニーズが高まる中、弊社と契約している金融商品仲介業者の登録外務員（IFA）から、長期分散積立投資の説明を受け、そのメリットをご理解され、口座を開設されるお客様が増加しているものと考えております。

右記のグラフは、2017年3月の顧客数を100として指数化したものです。コロナ禍の影響により大暴落となった2020年3月末は伸び悩んだものの、順調に顧客数が増加していることがわかります。

顧客数推移



投資信託を使った長期分散積立投資

弊社は、設立当初から、厳選した投資信託による長期・分散・積立投資により資産形成を行うことを啓蒙し続けています。

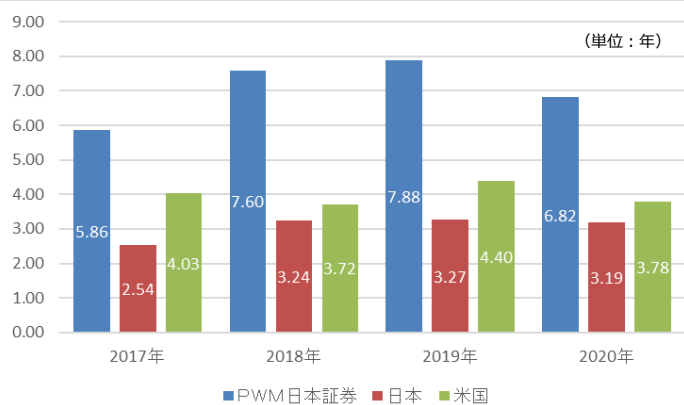
長期

2017年以降のデータに基づく弊社におけるお客様の投資信託の平均保有期間は、約6年から8年の範囲で推移していることがわかります。一般社団法人投資信託協会発表の「公募投資信託の資産増減状況（実額）」のデータに基づき計算した結果、日本全体での同期間における投資信託の平均保有期間は約3年です。一方、米国投資信託協会（Investment Company Institute）のデータに基づいた米国での同期間における投資信託の平均保有期間は約4年です。弊社におけるお客様の投資信託の平均保有期間が長くなっていることは、IFAがお客様に長期投資のメリットを提案してきた証左といえます。

※計算上、日本全体の投資※投資信託の平均保有期間は、前年と当年の年末の投資信託残高の平均値を、当年の解約額と償還額の合計値で除した値です。公募株式投資信託（円建て、除くETF）の残高を用いています。信託残高は公募株式投資信託（除くETF）、米国全体の投資信託残高は、株式投資信託、ハイブリッド投資信託の残高を用いています。

データ出典：一般社団法人投資信託協会・統計データ・公募投資信託およびThe Investment Company Institute - The 2021 Investment Company Fact BookよりPWM日本証券が集計・計算

投資信託の平均保有期間推移



分散

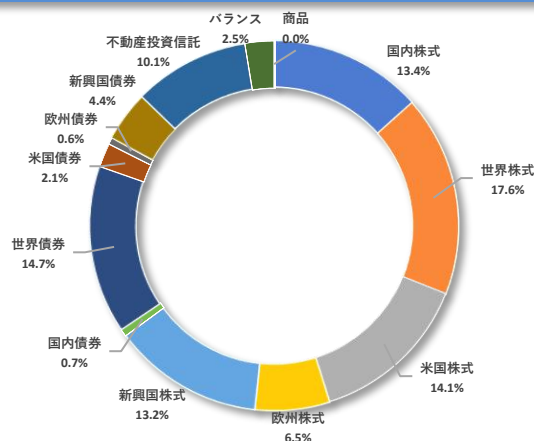
グラフ「投資信託の資産区分」は、2021年3月末現在の弊社でお預りする投資信託の資産区分を表示したものです。国内外の株式・債券、不動産投資信託など広く分散している状況が分かります。IFAがお客様に分散投資によるリスク低減効果を提案してきた証左といえます。

また、グラフ「投資信託の銘柄数」でお客様が保有されている投資信託の銘柄数を見ますと、1～2銘柄をお持ちのお客様は全体の11.8%（1銘柄5.7%、2銘柄6.1%）、3～5銘柄のお客様は20.4%、また6～9銘柄をお持ちのお客様は、53.2%（最頻値は8銘柄で29.0%）を占め、平均で7.0銘柄を保有されています。

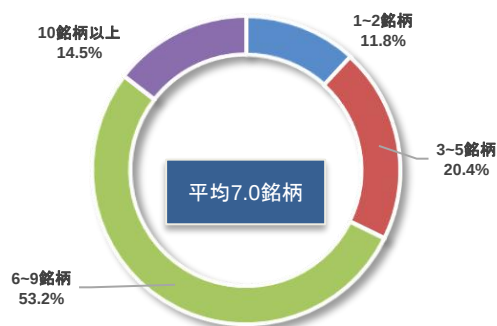
日本証券業協会の調査*2によりますと、1～2銘柄を保有しているとの回答は58.8%（1銘柄38.2%、2銘柄20.6%）にもものぼり、また平均で2.3銘柄を保有しているという結果となっています。これと比べてみても弊社でお取引いただいているお客様は、数々の投資信託に分散投資されており、IFAのアドバイスがあったからこそこのような結果になっていると考えられます。

*2証券投資に関する全国調査（平成30年度調査報告書（個人調査）日本証券業協会調査部）による質問「保有投資信託の銘柄数（問43）」より抜粋

投資信託の資産区分



投資信託の銘柄数

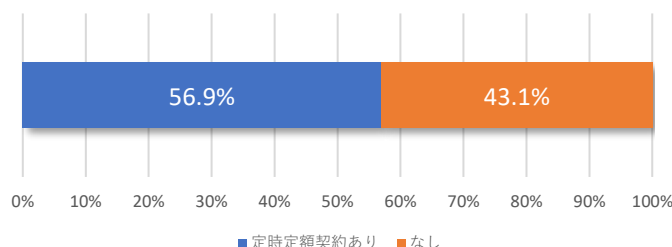


積立

弊社は長期投資と分散投資に加えて積立投資がお客様の資産形成を育むと考えております。

弊社においてアセット・アクセル契約（弊社でお取り扱いする定時定額積立契約の呼称）を選択されているお客様の割合は、全口座数の56.9%に上っています。

定時定額積立比率



取組姿勢

お客様の利便性の向上を図るため、2021年上期においては、以下の取組みを実施いたしました。

- ① つみたてNISAの取り扱い開始
- ② ペーパーレス（お届印鑑レス）でのWEBによる口座開設（法人及び未成年のお客様は除く）
- ③ 法人及び未成年のお客様に係る書面での口座開設におけるお届印鑑レスの事務フロー
- ④ マイナンバーの提出を伴わない氏名、住所、投資目的等の顧客属性変更に関して、弊社が提供するアカウントビューシステムを通したお客様ご自身による変更手続きの受付
- ⑤ その他書面による各種お手続きについてのお客様のお届印鑑レスの事務フロー

今後もお客様とIFAにとって負担感の少ない使いやすい環境を提供するために、更なるペーパーレス化等、システム開発を進めてまいります。また、お客様への商品提供ラインアップの拡充も継続的に行っており、引き続き、利便性の向上を図る所存です。

お客様本位

弊社は、1999 年の創業以来、長期・分散・積立投資により資産形成を行うことを社是とし、IFAを通じて最終投資家であるお客様に投資提案をしております。

IFA がお客様の投資目的等を勘案し、お客様に最適な投資信託やポートフォリオをご提案し、長期間保有していただくことでお客様の資産形成に資する活動を行うという、弊社および IFAによる資産形成サービス提供のプロセスは既存の金融機関の中では稀有の存在であると考えております。弊社は、定量評価に加えて定性評価を経て、長期的に費用控除後でもベンチマークを上回る運用成果をもたらすことが期待できる投資信託を厳選しております。また、若年層、資産形成層のお客様にはアセット・アクセルによる時間分散効果も加えることで、更にお客様の資産形成を後押ししています。

この長期・分散・積立投資という投資手法は、弊社ホームページでも「共通 KPI について」においてより詳しくご説明しているとおり、お客様お一人お一人の資産の増大に寄与しています。それは、とりもなおさず弊社の預り資産残高の安定した増加を意味しています。お客様の資産形成に寄与するとともに弊社の収益・経営の安定性の向上にも資するという長期・分散・積立投資こそがお客様本位の業務運営の真の目的であり、具現化させる唯一の方策と考えます。

自社で営業員を持たず、IFAと共に長期・分散・積立投資を基本としてお客様の資産形成を支援して行くという 弊社の活動は今後も継続し変わることはありません。

なお、弊社と契約する金融商品仲介業者一覧につきましては、下記リンク先よりご覧いただけます。

https://www.pwm.co.jp/ifa/ifa_list

■ 投資信託の手数料等およびリスクについて

投資信託のお申込みにあたっては、お申込み金額に対して最大 3.85%（税込み）の購入時手数料をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大 0.5%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（信託報酬）（最大 2.42%（税込み・年率））のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく場合があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある金融資産を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、前述記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

■ 金融商品仲介業者の概要

外務員が所属する金融商品仲介業者の「広告等補完書面」をご確認ください。

■ 金融商品取引業者の概要

商号等	PWM日本証券株式会社 関東財務局長（金商）第 50 号
本店所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目 14 番 1 号 兼松ビルディング 9 階
加入協会	日本証券業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
苦情相談窓口	法務・コンプライアンス部 電話：03-3561-4104 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （FINMAC：フィンマック） 電話：0120-64-5005 平日 9：00 ～ 17：00（除く土日祝日）
資本金	30 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成 11 年 4 月
電話番号	03-3561-4100（代表）